

NPO法人3・11甲状腺がん子ども基金 2023年度活動報告書



3・11甲状腺がん子ども基金
3・11 Fund for Children with Thyroid Cancer

NPO法人3・11甲状腺がん子ども基金

【事務局】160-0004

東京都新宿区四谷1-7 装美ビル602号

☎ 03 5369 6630

✉ info@311kikin.org

🌐 <https://www.311kikin.org/>

311kikin



【ご寄付】

●郵便振替

記号番号 00100-3-673248

口座名 3・11甲状腺がん子ども基金

●銀行振込

城南信用金庫 営業部本店

普通預金 847987

特定非営利活動法人 3・11甲状腺がん子ども基金

子どもたちの未来のために

2011年3月、東京電力原子力発電所事故により、
放射性物質が放出されました。

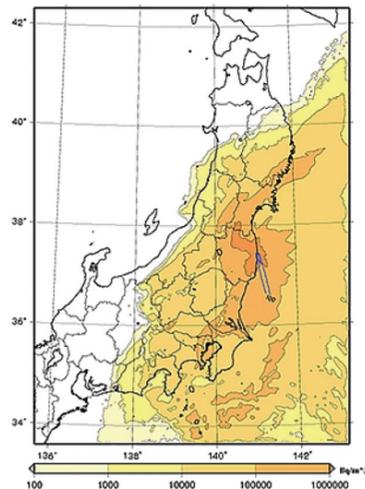
チェルノブイリ原発事故で子どもの甲状腺がんが増えた経験から、
福島県では、子どもたちの甲状腺の状態を把握し、
健康を長期に見守ることを目的に、
事故当時18歳以下で福島県にいた38万人を対象に
甲状腺検査がおこなわれています。

これまで福島県県民健康調査で甲状腺がんと診断された人は
330人を超えています。

さらに当基金の活動により、公表数以外に50人以上の患者が
存在することが明らかになっています。

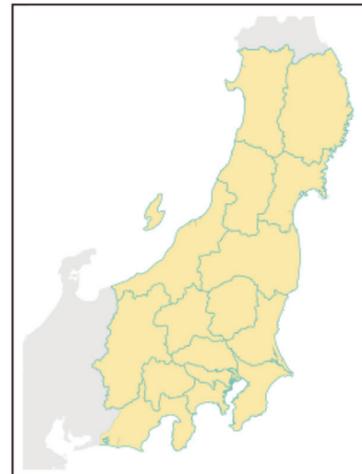
3・11甲状腺がん子ども基金は、

国の研究機関が発表した放射性ヨウ素拡散シミュレーション図に基づいて、
福島県を含む1都15県で甲状腺がんと診断された人に療養費を給付しているほか、
一人ひとりの不安や悩みにこたえられるサポートをめざし、活動しています。



出典：日本原子力研究開発機構

日本原子力研究開発機構による
放射性ヨウ素拡散シミュレーション図



基金の給付対象地域
(原発事故当時の居住地)

※福島県の県民健康調査甲状腺検査は2011年10月に開始され、20歳までは2年に一度、20歳を過ぎると5年に一度、超音波による検査が行われています。これまでに、検査の問題点が日々見つかっています。



ごあいさつ

今年は元旦早々震度7の能登半島地震が起きました。救助の遅れで命を失う方も多数いらっしゃいました。その上、もし志賀原発が稼働していたらどうなっていたか、恐怖を覚えた方も多かったのではないのでしょうか。

東電福島原発事故から13年、事故当時18歳以下であった約38万人の甲状腺検査対象者の中で甲状腺がん罹患者は増加し続けており、2024年5月までに判っているだけでも383人にのぼります。県民健康調査検討委員会の中では、この多発の原因は被ばくとは考えられず、高感度の超音波検査による過剰診断によるものであるとし、過剰診断のデメリットをなくすために、検診は縮小した方が良いという意見が強くなってきています。しかし、福島医大の手術担当医も、他の甲状腺腫瘍専門医もこの見解を否定しています。過剰診断という科学的根拠が示されていない言説が執拗に広められている現状は、当事者にとって、病気への心配に加わる大きなストレスになっています。

福島県県民健康調査課が行った検査対象者とその保護者に対するアンケート調査では検査のメリット、デメリットの説明の前後で検査を受けたいと希望する人の割合はほとんど変化しませんでした。この結果は、検討委員会の中の、“検査を受ける人は過剰診断というデメリットを知らないためではないか”という意見をくつがえすものでした。当基金のアンケートでも学校での検査継続を希望する人が90%以上でしたので、これからも検査の継続と生涯にわたる補償を希望する皆さまのご意見、ご希望を県や政府に届けてまいります。

本報告にありますような支援、広報活動を継続できておりますのもみなさまのご理解とご支援があつてこそと、心より感謝致しますと共に、これからもよろしくお願い申し上げます。

2024年7月

NPO 法人3・11 甲状腺がん子ども基金
代表理事 橋山比早子

(医学博士、元東京電力福島第一原子力発電所
事故調査委員会[国会事故調] 委員)





療養費給付事業

手のひらサポート



「手のひらサポート」は、東京電力福島第一原発事故以降に甲状腺がんと診断された方に、療養費として経済支援を行う事業です。2022年度に療養費を増額しました。

●対象者は？

2011年の原発事故当時18歳以下で下図の地域に居住し、その後甲状腺がんを発症された方

対象の都県



●一人ひとりの不安や悩みにこたえて

当事者へのヒアリングやアンケートを通して、さまざまなことがわかってきました。再発や転移で再手術を受ける人、アイソトープ(RI)治療が必要で、複数回の治療を受ける人もいます。術後の妊娠・出産では甲状腺科に通う必要が生じたり、進学・就職で地元を離れた後も主治医への定期通院の交通費が負担な人もいます。また、ひとり親への特例など、一人ひとりの不安や悩みにこたえて支援を拡大してきました。



第8期療養費給付事業

第8期は2023年4月1日から2024年3月31日で、この年度に31歳になる人までが対象となりました。昨年度・一昨年度は再手術・RI治療の人数が増加傾向に見えて心配されましたが、それに比べると今年度は減少に転じたことは幸いでした。

コロナ感染に対する支援は昨年度まででしたが、3月の審査日以降月末までの申請は今年度4月の審査で受け付け、10人にのぼりました。また、療養費増額について未申請だった4人の申請も受け付けました。

【第8期給付実績】(2023年4月1日～2024年3月31日)

新規申請[事故時年齢]	19人(福島県13人[5～16歳]、県外6人[4～17歳])
再手術	2人(県外)
RI(複数回含む)	5人(福島1、県外4) ※複数回は福島1、県外2
妊娠・出産支援金	8人(福島7、県外1)
付加給付	12人(コロナ感染10、ひとり親2)
通院交通費助成	16人
療養費増額に伴う遡及給付(昨年度未申請分)	4人

2023年度療養費給付金額
合計6,204,656円

※これまでの給付人数は、特例の7人を含め延べ230人、給付総額は約7,250万円となりました。

基本給付	給付額
甲状腺がんの診断/手術	15万円

+

追加給付	給付額
再手術(再発や転移など)	15万円
アイソトープ(RI)治療	15万円
RI治療(2回目以降)	10万円/回
術後の妊娠・出産	5万円

※このほか、通院交通費の助成やひとり親支援など、事情に応じて支援を拡充しています。

アイソトープ(RI)治療とは

アイソトープ治療とは、甲状腺がん細胞が肺など遠隔の臓器に転移した場合に、放射性ヨウ素のカプセルを飲んでがん細胞を破壊する治療です。甲状腺全摘後、再発を防ぐ目的で、残った甲状腺組織を取り除くために行うアブレーション治療も含まれます。



福島県146人(男性58人、女性88人)
県外 77人(男性15人、女性62人)
特例 7人

事故当時年齢 0歳～18歳

事故当時
福島県以外の
1都14県に在住
77人

原発事故当時
福島県に在住
146人

給付人数 延べ230人
給付総額 約7250万円
(2016年12月～2024年3月末)

【参考】福島県県民健康調査の現状(2024年5月10日第51回検討委員会発表まで)

	1巡目検査 (11-13年度)	2巡目検査 (14-15年度)	3巡目検査 (16-17年度)	4巡目検査 (18-19年度)	5巡目検査 (20-22年度)	節目検査 (17年度～)		計
						25歳	30歳	
悪性ないし 悪性疑い	116 (良性1)	71	31	39	45	23	5	330 (良性1)
受診者数	300,472 81.7%	270,552 71.0%	217,922 64.7%	183,410 62.3%	113,950 45.1%	11,867 9.2%	1,571 6.9%	

※このほか、基金の活動から明らかになった県発表の集計外が2018年末で43人となっています。それ以降も基金で10人を把握していますので、380人以上が甲状腺がんと診断されていることとなります。

◎手のひらレターで情報の共有

手のひらサポートの受給者には、ほぼ季刊で「手のひらレター」を送付しています。シンポジウムなど基金のイベント、当事者の発言、出産した経験者のメッセージ、利用できる医療費の公的支援制度の紹介など、情報の共有を図っています。



今年度出産された方たちから、ほかの仲間へのメッセージも寄せられています。出産は個人の選択に基づくものですが、甲状腺がんになり患したということで妊娠をあきらめたり、心配し過ぎることなく、産婦人科とともに、妊娠を希望する段階から甲状腺科の医師にも受診・相談し、また周りの方にも頼ることを、先輩たちは勧めています。

妊娠中に内服しなければならなかったりコントロールが必要でしたが、今では赤ちゃんもすくすく育っています。産婦人科と甲状腺科にしっかり見ていただき、自分自身も赤ちゃんも安心して出産をむかえられました。安心して妊婦生活送って下さい!!



甲状腺がんになったからといって妊娠をあきらめないでほしい。

がんになっても無事出産できました。先生や周りの方に頼って頑張ってください。

◎「福島 甲状腺がん 語りはじめた若者の声をきく」(NHKハートネットTV)の取材協力

8月8日に放映されたNHK Eテレの福祉情報番組「ハートネットTV」の企画に協力しました。番組では甲状腺がんになり患した福島の若者4人、保護者2人の声を取り上げられました。フォトジャーナリストの安田菜津紀さんと共に、当事者である林竜平さん、基金事務局長の吉田がスタジオ収録にも臨みました。

手術をして終わりではない事実、第三者からのいわれのない言葉や態度に傷つくこと、周囲にわかってもらえず生きづらさを抱えることもある一方で、信頼できる人に会えて前向きに変わってきた気持ち等々、正直な思いが語られました。基金のアンケート調査や日々の活動の報告が当事者のゆるやかなつながりや共有に役立っていることも伝えられました。取材に協力してくださいました皆さんに感謝しています。寄付者の方々にも広報し、支援の更なる広がりにもつながりました。

放送内容のテキストはNHKハートネットTVのサイトで読むことができます。



当事者の思いや必要な支援について語り合う。(左から司会者、安田さん、林さん、吉田)

ハートネット、福島・甲状腺がん



◎「手のひらサポート」を知らせるリーフレットのポスティングを福島県内で実施

療養費給付の対象地域は福島県を含む1都15県ですが、甲状腺検査が実施されている福島県では、若い甲状腺がんの患者が400人近くいることが明らかになっています。昨年度に続き、今年度も療養費給付事業「手のひらサポート」認知度拡大とハートネットTV放映の広報も兼ねてリーフレット(右図)の各戸配布を福島市、伊達市、郡山市、須賀川市、いわき市で行いました。術後数年たって初めて基金を知ったという人も少なくありません。今後も工夫しながら広報を実施していきます。



◎講演・講義 崎山代表が大学や高校、講演会で現状を報告

●立教大学 (2023年7月3日、10日)

立教大学山本剛史先生の依頼で、「原発事故後の人間の生き方と社会のあり方」という教養科目の授業の一環として、「東電福島第一原発事故の現状・小児甲状腺がんの実態」というテーマで講義。原子力発電所の事故時から現在の事故現場の状況、そして放射線による健康影響のメカニズム、福島原発事故後の甲状腺がん多発をめぐむ問題まで幅広い内容で2回の講義(オンラインと対面)を行いました。



対面での講義(7月10日)

●福島県立福島東高校ランチ会 (2023年10月6日)

福島東高校の高橋洋充先生のお招きで、ランチ会でお話しました。この会の狙いは学校外部との学びの窓口をつくり生徒自らが学びや出会いの力をつける事で、学校外からゲストを招き希望生徒及び教員とお昼を食べながら話をする事です。放射線が生物に与える影響について話し、彼らの生き生きとした好奇心と若い感受性を知ることができました。同時にどのような教育をするのか、その重要性和教育者の責任を再認識した貴重な時間でした。

●講演「フクシマの現実(いま) 甲状腺がん増加と放射線被ばく」(2024年3月10日)

講演実行委員会主催で、3月10日に小田原での講演会が催されました。能登半島地震を経験して一層明らかになった原発の危険性、現在の福島原発サイトの状況、放射線の健康影響の基本から甲状腺がん多発と「過剰診断言説」など、多岐にわたる内容でしたが、講演後の質問の多さで時間を延長するほど、参加者は熱心に聴講してくれました。

◎シンポジウム「原発事故と甲状腺がん 当事者の声をきくvol.4」開催

3月23日、第4回目のシンポジウム「原発事故と甲状腺がん 当事者の声をきくvol.4」を、今年度も郡山の会場(ミュールがくと館)とオンラインのハイブリッドで開催しました。司会を理事の武藤が務め、第1部は基金から2つの報告を行いました。

①「放射線はなぜ“がん”を引き起こすのか」:国会東電福島第一原子力発電所事故調査委員会委員でもあった崎山が事故調で明らかになった事故原因と能登半島地震を踏まえて今何をすべきか、また放射線の健康影響研究を歴史的に見ていく中での、現在の甲状腺がんをめぐむ論争の問題点を報告しました。

②「当事者が望むサポートとは」:基金に寄せられた当事者の声を基に、求められているサポートと、それをまず行政が受けとめるべきであることを吉田が報告しました。



第2部「若者たちの声をきく」では、甲状腺がん当事者のもも子さん(オンライン)と林竜平さん(会場)のほか、原発賠償京都訴訟の原告でもある明智礼華さん(会場)が発言しました。



もも子さん(事故当時15歳、郡山市)

地震の後片付けの最中に原発爆発の映像を見たものの何が起きたかはよくわかりませんでした。でも見たことのない防護服を着て支援に来た自衛隊の様子から大変なことが起きたと感じ、数日間は県外に自主避難しました。学校が再開されてからは通常の生活に戻って、原発事故のことも忘れていました。最初の甲状腺検査は高校2年生のころで、特に問題ありませんでした。がんが見つかったのは、就職後に受けた乳がん検診の折の甲状腺の検査でした。真っ先に、自分が死んでしまうかもという恐怖を感じ、家族や友人、上司が驚き心配している様子を見てさらに精神的ショックを受けました。でも予後について医師に聞いて安心し、前向きな気持ちで手術を受けられました。妊娠や出産への影響もすごく心配でしたが、昨年、無事に子どもが生まれました。

今年で手術から5年になるんですけども、今は半年に1回の通院で経過を観察していて、薬を飲ん

でいなくてもホルモンの数値が落ち着いています。なので当時の不安や恐怖はかなり解消されていますが、再発の心配は常にありますし、心の片隅にはこの原発事故のこともあります。原発事故とがんは関連が無いと言われても、私も家族も、当時福島にいたことで被ばくしたことが少しは影響しているのではないかと思います。進学を機に多くの友人が福島を離れて、甲状腺検査の案内が来ても、検査を受けている人は私の周りにはほとんどいなかったんですけども、ライフステージが変わることで不安なことも出てきて検査を受けたいと思った時、近くで受けられるようにしてほしい。検査体制を今より縮小することは望んでないです。行政には、当事者がどんなことに困っているのか、どんな助けが必要なのかというのを率先して声をすくい上げてほしいと思っています。



林さん(事故当時10歳、福島市)

地震が起きた時は小学4年生の終業式で、校庭とか体育館に避難して、母親が迎えに来るまで4時間くらい待ちました。原発事故はテレビで見たけど、家の中も大変だったし、中通りだったのでそこまで気もまわらず、浜通りの人たち大変なくらいでした。家族の中でも避難という話は出ませんでした。学校は少し遅れて始まりましたが、同級生と地震の話はしても、原発事故の話はほとんどしませんでした。初めての甲状腺検査は小学校で受けました。高校生になって「二次検査受けてね」と言われた時も、がんじゃないことの証明のためみたいな気持ちでした。だからがんと言われたときはすごくショックで、入院とか点滴も初めてだったので、手術の前後はすごく怖かったのを覚えています。ただ自分は非常に早期に発見していただいて半摘で済んで、7年たった今も薬とか飲まずに健康体で過ごしています。

こうやって顔を出して発言させていただく機会が増えてきて、いろんなところで過剰診断や裁判につい

での質問も受けたりします。過剰診断に関しては、手術しなくてもいいがんが見つかるって、別にそれは見つかったもいいんじゃないか、手術するしないは本人の最終決定だと思うし、それで自分の体を知る機会になるところではメリットだと思います。何かメンタル面のダメージがあるんじゃないかと言うんだったら、それは心の専門家にサポートしてもらえばいいだろうと思うので、過剰診断論に関しては、自分はちょっとムカついたりする時もあったりします。もうひとつよく聞かれる裁判に関しては、自分は関わってはいないんですけど、こうやって自分が顔を出して実名でお話しさせていただくのは当事者について知ってほしい、自分の気持ちを知ってほしいということが根底にあるので、裁判やられてる方も、多分根底は同じだと思っています。伝え方が違うだけで同じ当事者として頑張ってる人たちなんだろうなというようなことを感じております。



明智さん(事故当時未成年、いわき市)

当時私は地震の揺れも津波も怖かったんですが、第一原発1号機の建屋が爆発している映像を見たとき、得体のしれない恐怖を感じました。放射能が怖いから避難して欲しいと私が訴えて、家族は京都の方に避難を決めました。いわき市は一部を除いて避難指示が出なかったため、私たち家族は自主的避難者と呼ばれています。いわき市には安定ヨウ素剤というものが配られて、甲状腺検査なんて受けなければいけない事態になってしまったというのをすごく怖く感じて、数年間検査に行けない時がありました。この気持ちに向き合ってください方たちと出会うことができ、また検査に行くことができるようになりました。

今日、お二人の話をお聞きして、あと、子ども甲状腺がん裁判なども傍聴に行きますと、甲状腺がんになるというのは明日の私の姿だと思っています。私が生まれた時には、あそこで福島第一原発が動いていたので、どうして原子力に関わってきてもいない私たちの世代がこのような被害にあって、核のゴミとかそういったものも背負っていかなければいけ

ないのかなと考える時があります。私が原告になっている原発賠償京都訴訟は、原発事故を引き起こした東京電力と国の加害の責任を明らかにして、少なくとも法定被ばく限度年間1ミリシーベルトを超える汚染地域の住民については避難の権利を認めさせて、原発事故によって元の生活を奪われたことに伴う損害を賠償させること、また健診、医療保障、住宅提供、雇用対策などを国と東京電力に実施させたいと考えてみんなで頑張っています。

基金のアンケートで、精神的に病んでしまうことが多いとか、心療内科にも通院しているという回答を見ました。京都訴訟の原告の大半がPTSDを抱えているという研究が出ています。避難をしてもしなくても、甲状腺がんになってもならなくても、たくさんの方が様々な被害を受けてしまって、本当に原発事故がもたらした被害の大きさというのを感じています。今日ご挨拶ができた、実際に甲状腺がんになった人たちとも連携をして原発事故のことを訴えていきたいと思っています。

この後、当事者が出演したハートネットTVの映像を視聴し、感想など3人の話を続けました。「術後も食事制限をしたり保険の問題や職場の事で生きづらさを感じていたりとか、自分よりたくさん悩みを持っている人が本当にたくさんいるというのは、当事者である自分自身も知らなかったことなので、当事者でない方は想像すらできないんだろうとは思いますが(もも子さん)という言葉は、現状をよく伝えていると思います。



基金からのまとめ(理事:満田夏花)

やっぱり生身の人間がそこにいるということだと思います。100人いれば100人の人生があり、100人の悩みがあり、100人の想いというものがあると思うんです。私たちはそれに向き合って行かなければならないと思いますし、行政もそれに向き合ってちゃんと声を聞くべきだと思います。いま原発事故との因果関係とか、そういうことを言うだけでも勇気があるみたいな、冷静に分かっていることを踏まえて、わからないことを考えていくという、そういう作業ができないような、物言えぬ空気というような

ものがあって、それは一番問題だと私は思っています。不確実性をどう捉えるかという非常に難しい問題だと思うんですが、それはきちんとやっていかなければならないことだと思います。それに加えて、当事者が何を必要としているのかを、行政がまず、そして社会全体がそれをちゃんと聞いて、その解決のために具体的なアクションをしていかなければならないと思いました。今日話を踏まえて、私たちがさらに考えていきたいと思っています。

2023年度会計報告

貸借対照表(2024年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
現預金	23,924,467	未払金	261,574
貯蔵品	4,788	預り金	133,709
資産合計	23,929,255	正味財産の部	
		正味財産額	23,533,972
		負債及び正味財産合計	23,929,255

収支の内訳 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

収入		支出	
受取寄付金	10,908,505	事業支出	11,996,177
受取会費	876,200	(うち療養費給付)	6,204,656
受取助成金	1,400,000	管理費	1,117,160
その他収益	75,045		
収入の合計	13,259,750	支出の合計	13,113,337

*事業支出とは、基金のすべての事業にかかる経費です。なお、詳細な決算報告はWebサイトにて公開しています。

**あたたかいご支援、ありがとうございます。
当事者の声や実情をこれからも発信していきます。**

年明けの能登半島地震をはじめ、国内外で戦争や災害・事件なども続いており、心を痛めておられる方も多いと思います。福島原発事故から13年以上がたち、事故の被害や甲状腺がんに関する報道も減ってきておりますが、2023年度には、当事者の声を伝えるNHKの番組も放映されました。ご覧になった方からも、「一人ひとりがさまざまな状況を抱えていることがわかった。生の声が聞けてよかった」と高い評価をいただきました。

これまでも継続的に支えて下さっている方や団体・企業に加え、2023年度には、関西の「使い捨て時代を考える会」の方が全会員に基金のリーフレットを配布して下さいなど、新しく支援に加わって下さる方も増え、たいへん力強く感じております。

220人を超える甲状腺がんの子ども・若者が集まっていることは他に類を見ない基金の特徴です。これらはすべて皆さまのご支援のおかげです。当事者も年を重ねて新たなライフステージを迎える人が増える一方で、新しく診断される人も少なくありません。サポートの届いていない方もまだ多くいらっしゃいます。これからも引き続き、甲状腺がんの子どもたちと基金の活動へのあたたかいご支援をよろしくお願い申し上げます。



—甲状腺がんを経験した子どもたちはいま—
当事者アンケート報告書・2021年、2022年版
新聞やニュースで取り上げられました！

ホームページ(311kikin.org)からのダウンロードが可能です。
2021年版は冊子版も絶賛販売中(本体1000円、送料200円)。
お問い合わせフォーム、お電話、または振替用紙でお申し込みください。

2024年度の取り組み

療養費給付事業 第9期(2024年4月～2025年3月)

「手のひらサポート」の療養費給付事業も第9期目となります。対象者は原発事故当時18歳以下(1992年4月2日以降の生まれた方)で、事故以降に甲状腺がんと診断・手術された方です。

相談・フォローアップ

電話やメールでの相談に基づき、必要に応じて専門家につながるなどの支援を継続します。
「手のひらレター」で情報発信し、当事者のニーズやリクエストに基づいた支援や交流の場をつくります。

情報発信と調査・提言

- 福島県内で手のひらサポートチラシの戸別配布を行い、広報の強化を目指します。
- 甲状腺検査や過剰診断論の問題点をまとめ、学会発表や論文化を追求し、福島県県民健康調査甲状腺検査の検証に取り組みます。
- 当事者への支援拡大を求めて、福島県、県民健康調査課、検討委員会、環境省などへの要望を引き続き行っていきます。
5月7日には県民健康調査課に以下の要望を行い、福島民友、福島民報、朝日新聞、読売新聞、河北新報で報道されました。
 - ①福島県の甲状腺検査サポート事業の改善:支援対象者の制限の撤廃ほか
 - ②県が実施した検査対象者へのアンケート調査の「自由記述」部分の公開、甲状腺がんの当事者の意見を聞く機会の実施など
- シンポジウムなど、当事者が参加し、その実情や意見を伝えるイベントを実施します。

★今年度も、リーフレットの配布にご協力ください!!

A4三つ折りで普通封筒に入るタイプです。
イベントなどでの配布にご協力くださる方は
事務局までお知らせください。

必要な方に必要な支援が届きますよう、
どうぞ、皆さまのお力をお貸しください。



3・11甲状腺がん子ども基金リーフレット



5月8日読売新聞福島版